

民生協議会協議事項

〔 日時 令和4年7月21日(木)
午前10時
場所 第三委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

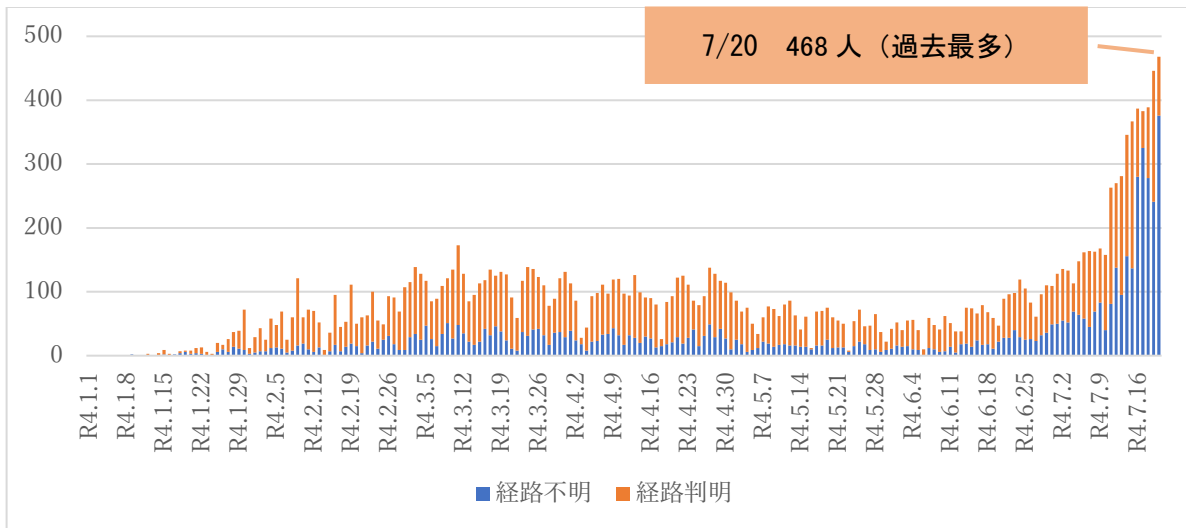
- 1 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 2 適切に管理されていなかった新型コロナワクチンによる接種
事案の確認について
- 3 介護事業者の行政処分について
- 4 令和4年7月4日の大雨による被害状況について
- 5 令和4年上半期八戸市の火災と救急・救助について

新型コロナウイルス感染症への対応について

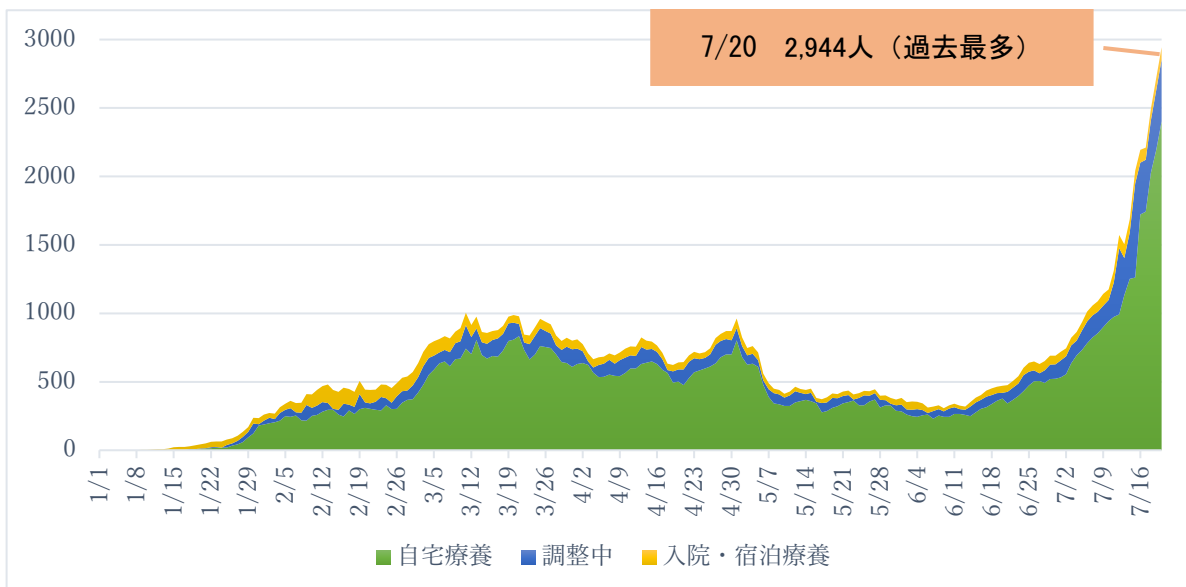
1. 市の感染状況

	八戸市			県全体
	市内発生例	市外発生例	計	
令和3年3月まで	153	3	156	1,031
令和3年4月～12月	1,458	13	1,471	4,871
令和4年1月～3月	5,446	141	5,587	30,005
令和3年度 計	6,904	154	7,058	34,876
4月～5月	4,691	11	4,702	20,612
6月	2,016	8	2,024	5,910
7月(～7/19)	4,593	12	4,605	10,173
7/20	467	1	468	1,351
合計	18,824	189	19,013	73,953

2. 日ごとの陽性者確認数 (令和4年1月1日～7月20日)



3. 療養者数の推移



4. 保健所の体制強化について

- 他部局からの応援職員を1日につき30人程度配置。更なる応援職員の増員についても今後の感染拡大状況を見て検討する。
- 6月以降、会計年度任用職員を新たに5人雇用、このほか人材派遣会社から1日あたり最大18人程度を手配。
- 保健所内においては事務事業の一部縮小、延期により随時、感染症対応要員を増員。
- 他部局から新たに保健所業務をサポートする緊急対策チーム5名を7/20から配置。

適切に管理されていなかった新型コロナワクチンによる接種事案の確認について

1. 概要

新型コロナワクチン接種の受託医療機関（A病院）が、本年5月12日から6月10日までに実施した追加接種（3回目及び4回目）において、使用したモデルナ社ワクチンが適切に管理されていなかった事案が確認された。

事案1 対象期間：令和4年5月12日及び13日

対象者：119人（八戸市民116人、市外在住者3人）（疑い含む）

- ・冷蔵保管すべき解凍済のワクチン1バイアル（小瓶）を再冷凍して保管していた可能性
- ・5月12日及び13日に接種した119人中、最大15人の接種に使用されたが特定は困難

事案2 対象期間：令和4年5月19日～6月10日

対象者：354人（八戸市民346人、市外在住者8人）

- ・冷蔵保管すべき解凍済のワクチン25バイアルを再冷凍して保管し、354人の接種に使用
- ・うち30人については、使用期限を3日過ぎたワクチンを接種（5月26日）

対象者計：473人（内訳 八戸市民463人、市外在住者11人）

【参考】モデルナ社ワクチンの取り扱い

- ・ $-20^{\circ}\text{C}\pm 5^{\circ}\text{C}$ での冷凍保管で、有効期限は製造から9か月
- ・ $2\sim 8^{\circ}\text{C}$ の冷蔵に移行後の使用期限は、有効期限の範囲で最長30日（再冷凍は不可）
- ・1バイアルから、追加接種（0.25ml）では15～20回分採取可能（A病院は15回で運用）

2. 判明の経緯

- ・A病院から市に提出された5月分の予診票の内容を確認したところ、予診票に貼付されたシールに記載されたワクチンの製造ロット番号に対応する有効期限と、実際の接種日との前後関係から、使用期限切れの接種事案の発生が確認され、6月10日に市からA病院に連絡
- ・A病院における確認の結果、これ以外に、冷蔵保管すべき解凍済のワクチンを再冷凍していたことが判明し、6月13日にA病院からその第一報を受けた

3. 発生に至る経過

- ・A病院ではこれまで、国から直接ワクチン供給を受けてきた経緯があり、冷凍状態で配送されたワクチンを、使用直前まで冷凍保管で管理することが習慣化していた
- ・今回、再冷凍されたワクチンは、当面の使用予定に対する在庫数量の不足を補うため、A病院からの注文に応じ、5月上旬から6月上旬にかけ5回にわたり、市から冷蔵状態でバイアル単位の小分け配送を行ったもの
- ※市では、受託医療機関からの注文に応じ週ごとにワクチンの小分け配送を実施している
- ・A病院ではこれを冷凍状態で配送されたものと認識し、冷凍保管してしまったもの

4. A病院及び市の対応

- ・対象者（計 473 人）に対し、A病院よりお知らせを送付（7月 19 日付）
- ・A病院に相談窓口を設置し、健康相談を受け付けるとともに希望者に抗体検査を無料で実施する
 - ※現時点までに、本事案に関する健康被害は確認されていない
 - ※抗体検査 … ワクチン接種により抗体が獲得できたか測定するもので、血液を採取して行う
- ・未使用の再冷凍ワクチン（5 バイアル）は、A病院において廃棄済（6月 15 日）
- ・すべての受託医療機関に宛て、市より間違い防止の徹底について注意喚起（6月 30 日付）
- ・抗体検査の実施等について、市として必要な支援を行う

以上

介護事業者の行政処分について

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）の規定により、令和4年7月12日付けで指定居宅サービス事業者及び指定事業者の指定の効力の全部の停止処分を行いましたので、報告します。

法人名：サンパーク合同会社
代表者職氏名：代表社員 工藤智幸
事業所名：サンパークビレッジヘルパーステーション
事業所所在地：八戸市南郷大字市野沢字市野沢平 56 番地 19
サービス種類：訪問介護・第1号訪問事業

1 処分日・内容

処分日：令和4年7月12日

処分内容：令和4年8月1日から2月間、指定の全部の効力の停止

2 処分の理由

	不正の事実
(1)不正請求 【法第77条第1項 第6号】	ア サービス提供記録を作成せず、介護給付費を請求した（令和2年10月から令和3年6月）。 イ 訪問介護員の資格を持たない職員が提供したサービスについて、介護給付費を請求した（令和2年10月から令和3年11月）。 ウ 同一の訪問介護員が複数の利用者に対し、同日同時間帯にサービスを提供したとして、重複して介護給付費を請求した（令和2年11月）。
(2)虚偽の答弁 【法第77条第1項 第8号】	監査において、訪問介護員の資格を持たない職員が提供したサービスについて、令和3年4月以降は介護給付費を請求していないと事実と異なる証言をした。

3 事業者に対する経済上の措置

返還総額 2,017,498円

法第22条第3項の規定に基づく不正利得に係る加算金（40/100）を含む。

令和4年7月4日の大雨による被害状況について

1 気象情報

(1) 警報等（青森地方気象台発表）

7月4日（月） 15:28 大雨警報（浸水害）、洪水警報発表
15:45 土砂災害警戒情報発表
17:56 土砂災害警戒情報解除
18:29 大雨警報（土砂災害、浸水害）発表、洪水警報継続
19:55 大雨警報、洪水警報解除

(2) 降水量

・新井田川 累加雨量 57 mm

・浅水川 累加雨量 52 mm

※ 青森県河川砂防情報提供システム「雨量情報」より

2 災害連絡本部

(1) 設置 7月4日（月）15:28 災害連絡本部設置（大雨警報発表に伴う）

(2) 解散 7月4日（月）20:00 災害連絡本部解散（大雨警報解除に伴う）

3 避難指示、避難所開設

(1) 避難指示 7月4日（月）17:22 避難指示発令（土砂災害警戒情報発表に伴う）

7月4日（月）19:55 避難指示解除（大雨警報解除に伴う）

避難対象地域：田面木地区、根城地区、長者地区及び是川地区の土砂災害警戒区域（対象世帯数：174世帯、対象人数：430人）

(2) 開設避難所 7月4日（月）17:40 避難所開設

7月4日（月）20:00 避難所閉鎖

開設避難所：田面木小学校、根城小学校、長者小学校及び是川小学校の4か所
避難者数：0人

4 被害状況

区分	被害の状況
人的被害	なし
建物被害	なし
農業被害	○りんごの降雹被害 ・是川字新田 [農業経営振興センター] ・櫛引字烏館場、字明戸河原 [農業経営振興センター] ・櫛引字上町、字岡前、字小沢 [農業経営振興センター] ○葉たばこの降雹被害 ・是川字鍛冶畑、字風張 [農業経営振興センター] ・櫛引字法領屋敷 [農業経営振興センター]

区分	被害の状況
道路被害	<ul style="list-style-type: none"> ○路面冠水 1件 <ul style="list-style-type: none"> ・市道田面木線（田面木字上野平付近） [道路維持課] ○道路への倒木 2件 <ul style="list-style-type: none"> ・市道館越山吹上線（吹上2丁目付近） [道路維持課] ・市道長者森線（田面木字長者森付近） [道路維持課] ○路面への土砂堆積 3件 <ul style="list-style-type: none"> ・市管理道路（是川3丁目付近） [道路維持課] ・市道八戸福地線（西白山台6丁目付近） [道路維持課] ・市管理道路（石手洗字齊郷付近） [道路維持課] ○道路の洗掘 3件 <ul style="list-style-type: none"> ・市管理道路（是川字堀田付近） [道路維持課] ・市道妻ノ神寺ノ上線（是川字寺ノ上付近） [道路維持課] ・市道八戸福地線（是川字上売市沢付近） [道路維持課] ○法面の崩れ 3件 <ul style="list-style-type: none"> ・市道上野4号線（上野字上明戸付近） [道路維持課] ・市管理道路（根城字丹後平付近） [道路維持課] ・法定外道路（松館字籠田前付近） [道路維持課]
交通機関	<ul style="list-style-type: none"> ○高速道路速度規制 <ul style="list-style-type: none"> ・八戸自動車道（八戸北IC～南郷IC、八戸IC～八戸JCT）50km規制
ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> ○停電 約900戸（是川、沢里、糠塚）

令和4年上半期 八戸市の 火災と救急・救助

民生協議会資料
令和4年7月21日
消防本部

1 火災概況

(1) 発生状況

令和4年上半期の火災の発生状況は、総出火件数が39件で、前年と比べ3件の増加となっている。火災種別では、建物火災23件（前年比1件増）、車両火災4件（同3件増）、林野火災はなく（同3件減）、船舶火災はなく（同同数）、その他の火災12件（同2件増）となっている。焼損棟数は34棟（同4棟増）、り災世帯は17世帯（同3世帯減）、り災人員は41人（同6人増）、死者1人（同2人減）、負傷者は3人（同17人減）となっている。

△印は減少

区 分		年 別	令和4年(A)	令和3年(B)	増減(A)-(B)
火災件数	合 計		39	36	3
	建 物		23	22	1
	林 野			3	△ 3
	車 両		4	1	3
	船 舶				
	航 空 機				
	そ の 他		12	10	2
焼損棟数	合 計		34	30	4
	全 焼		7	9	△ 2
	半 焼		3	1	2
	部 分 焼		14	10	4
	ぼ や		10	10	
り 災	世 帯		17	20	△ 3
	人 員		41	35	6
	死 者		1	3	△ 2
	負 傷 者		3	20	△ 17

(2) 出火原因

出火原因別でみると、第1位が「たき火」、「電灯・電話等の配線」で各5件、第3位が「たばこ」で4件、第4位が「放火」で3件となっている。前年と比較すると「電灯・電話等の配線」が4件増加、「放火」が4件減少している。

△印は減少

順位	年 別		令和4年(A)	令和3年(B)	増 減(A)-(B)
	原 因	合 計	39	36	3
1	たき火		5	3	2
	電灯・電話等の配線		5	1	4
3	たばこ		4	3	1
4	放火		3	7	△ 4
5	ストーブ		2	2	
	電気機器		2		2
	排気管		2		2
	配線器具		2		2
	焼却炉		1	1	
	溶接機・切断機		1	1	
	こたつ		1	1	
	取灰		1		1
	煙突・煙道		1		1
	火遊び		1		1
	ポイラー		1		1
	火入れ			1	△ 1
	こんろ			2	△ 2
	その他		7	12	△ 5
	不明			2	△ 2

2 救急概況

令和4年上半期の救急出動は4,601件で、前年に比べ251件の増加、医療機関への搬送人員は4,319人で280人の増加となっている。一日の平均出動件数は25.4件、56.6分に1件の割合で出動したことになる。

事故種別の出動件数で最も多いのは、急病の3,333件(前年比243件増)で、次いで一般負傷572件(同74件増)、転院搬送365件(同41件減)、交通事故170件(同12件減)となっている。

覚知から現場到着までに要した平均時間は10.5分、覚知から医療機関収容までに要した平均時間は40.5分である。

△印は減少

種別	出動件数			搬送人員			
	令和4年 (A)	令和3年 (B)	増減 (A)-(B)	令和4年 (A)	令和3年 (B)	増減 (A)-(B)	
合計	4,601	4,350	251	4,319	4,039	280	
急病	3,333	3,090	243	3,133	2,863	270	
一般負傷	572	498	74	541	469	72	
交通事故	170	182	△ 12	173	180	△ 7	
自損行為	42	57	△ 15	33	45	△ 12	
労働災害	36	29	7	36	29	7	
火災	31	36	△ 5	3	20	△ 17	
運動競技	19	17	2	19	17	2	
加害	15	13	2	14	11	3	
水難事故		5	△ 5				
自然災害							
その他	転院搬送	365	406	△ 41	366	404	△ 38
	医師搬送	10	3	7			
	資器材等輸送						
	その他	8	14	△ 6	1	1	

(注)事故種別中「その他のその他」には、誤報・虚偽等を含む。

3 救助概況

令和4年上半期における救助出動は16件で、前年と比べ7件の減少、救助人員は13人で6人の減少となっている。

事故種別では、交通事故が5件(前年比6件減)、機械による事故が2件(同2件増)、火災が1件(同2件減)、水難事故が1件(同5件減)、建物等による事故が1件(同同数)、その他の事故が6件(同4件増)となっており、交通事故による出動が全体の31%を占めている。

事故種別毎の救助人員は、交通事故が4人、水難事故が1人、機械による事故が1人、建物等による事故が1人、その他の事故が6人となっている。

△印は減少

種別	出動件数			救助人員		
	令和4年 (A)	令和3年 (B)	増減 (A)-(B)	令和4年 (A)	令和3年 (B)	増減 (A)-(B)
合計	16	23	△ 7	13	19	△ 6
交通事故	5	11	△ 6	4	12	△ 8
機械による事故	2		2	1		1
火災	1	3	△ 2			
水難事故	1	6	△ 5	1	5	△ 4
建物等による事故	1	1		1	1	
自然災害						
ガス及び酸欠事故						
その他の事故	6	2	4	6	1	5